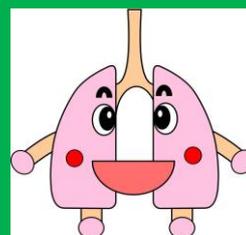


## 多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第33週 (8月12日~8月18日)



肺えもん

## 今週の傾向

- ★ 手足口病の報告数は減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。
- ★ RSウイルス感染症・ヘルパンギーナの報告数は管内・都内ともに減少していますが、夏季休業の影響を受けている可能性があります。
- ★ 引き続き、適切な手洗いや環境消毒を行い、感染拡大を防止しましょう。

## ● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第32週	第33週	第32週	第33週
インフルエンザ	インフルエンザ	0.05	0.04	0.14	0.17
小児科	RSウイルス感染症	1.47	0.93	2.28	1.67
	咽頭結膜熱	0.02	0.29	0.28	0.16
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.60	0.36	1.17	0.71
	感染性胃腸炎	2.33	0.93	3.26	1.79
	水痘	0.33	0.36	0.29	0.24
	手足口病	8.67	5.57	7.73	2.73
	伝染性紅斑	0.33	0.21	0.24	0.12
	突発性発しん	0.67	-	0.36	0.26
	ヘルパンギーナ	2.40	1.07	2.94	1.20
	流行性耳下腺炎	0.07	-	0.09	0.04
	不明発しん症	0.07	0.21	0.07	0.04
	川崎病	-	-	0.00	-
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	1.33	-	0.66	0.35
基幹	細菌性髄膜炎	0.50	-	0.04	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	0.13	0.16
	クラミジア肺炎 (オウム病除く)	0.50	-	0.04	-
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	0.04	-
	インフルエンザ (入院)	-	-	0.04	0.08

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

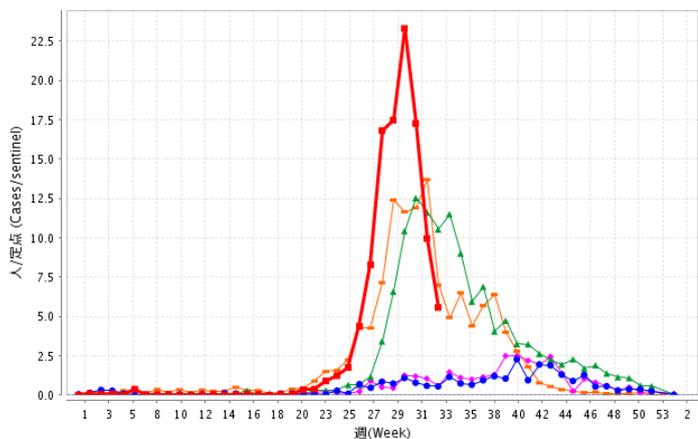
※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関 (定点医療機関)」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

今週の状況

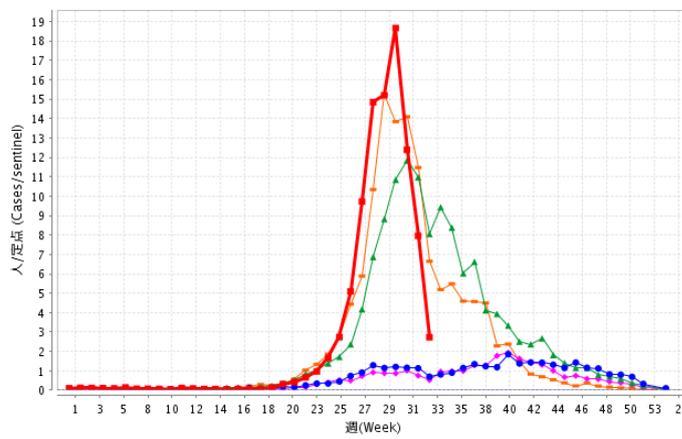
※赤線は2019年第33週までの定点当たりの報告数

●手足口病・・・報告数は減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。

多摩府中保健所管内



東京都

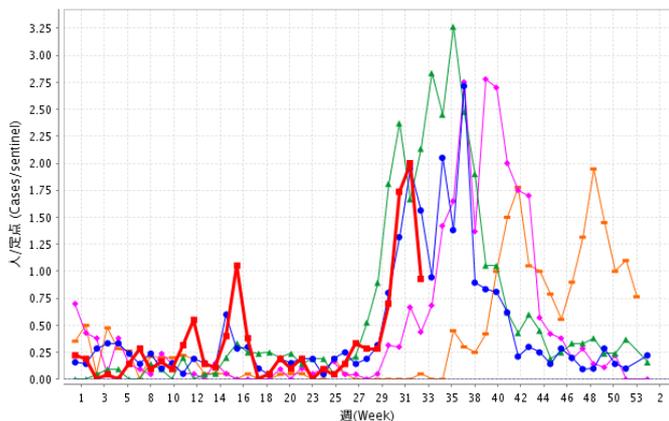


○ (多摩府中) 2015.1～ ● (多摩府中) 2016.1～ ▲ (多摩府中) 2017.1～ ◆ (多摩府中) 2018.1～ ■ (多摩府中) 2019.1～  
©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

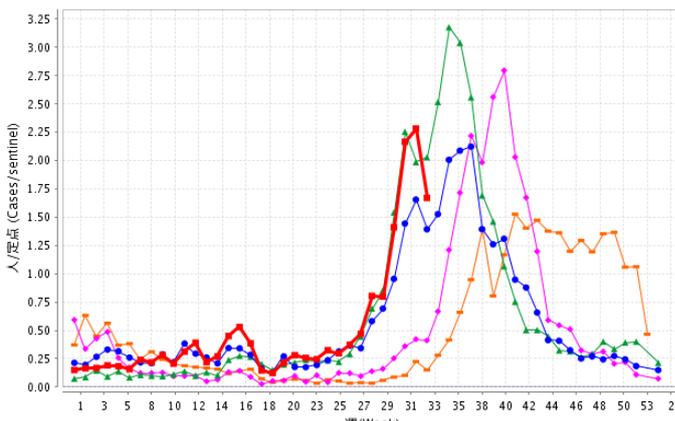
○ 2015.1～ ● 2016.1～ ▲ 2017.1～ ◆ 2018.1～ ■ 2019.1～  
©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

●RSウイルス感染症・・・定点当たり報告数は管内、都内ともに減少しています。

多摩府中保健所管内



東京都



○ (多摩府中) 2015.1～ ● (多摩府中) 2016.1～ ▲ (多摩府中) 2017.1～ ◆ (多摩府中) 2018.1～ ■ (多摩府中) 2019.1～  
©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

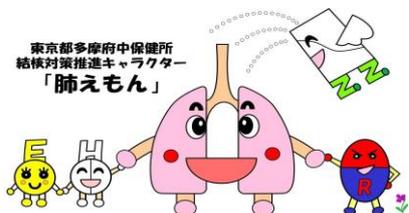
○ 2015.1～ ● 2016.1～ ▲ 2017.1～ ◆ 2018.1～ ■ 2019.1～

- こまめな手洗いを習慣づきましょう（手洗いは多くの感染症に共通する重要な予防策です）。
- 手足口病やヘルパンギーナでは、症状がおさまった後も2～4週間、便にウイルスが排泄されます。普段からトイレの後、おむつ交換後の手洗いを徹底しましょう。オムツ交換台等の消毒は塩素系消毒薬（0.02%の次亜塩素酸ナトリウム溶液）を使用して、利用のたびに実施しましょう。
- 幼稚園、保育園、学校などの集団生活ではタオルの共用を避けましょう。
- お子さんが理解できる範囲で咳エチケットを心がけましょう

**咳エチケット** (1) 咳が続くときはマスクをつける。(2) 咳やくしゃみ際にはティッシュなどで口や鼻を押さえる。(3) 咳やくしゃみがほかの人に直接かからないようにする。

参照：<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/diseases/herpangina/hitokuchi-joho.pdf?20190802>

(東京都感染症情報センターHP) ※一部改変



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当  
TEL : 042 (362) 2334 (代表)

検索 多摩府中 感染症週報